

表5 職員の平均給料月額、平均給与月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	一般行政職	公務補等の 技能労務職	保健師・看護師 等の医療職	薬剤師等の 医療技術職	医 師
平均給料月額	292,800 円	292,000 円	304,300 円	302,800 円	1,179,200 円
平均給与月額	343,537 円	309,667 円	360,976 円	365,600 円	2,268,175 円
平均年齢	39歳3ヵ月	56歳3ヵ月	41歳0ヵ月	41歳3ヵ月	52歳9ヵ月

表6 一般行政職の級別職員数等の状況

(令和2年4月1日現在)

職務 の級	職 務 の 名 称	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事、技師、保育士、教諭、介護員介護支援専門員、社会福祉士、臨床心理士（以下「主事等」という。）	47	21.9
2級	主事等	34	15.8
3級	1 主査 2 主任、主任保育士、主任教諭、主任介護員、主任介護支援専門員、主任社会福祉士、主任臨床心理士（以下「主任等」という。） 3 主事等	44	20.5
4級	1 主幹、支所次長、園長、副館長（以下「主幹等」という。） 2 主査 3 主任等	38	17.7
5級	1 部次長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長（以下「部次長等」という。） 2 課長、支所長、老人保健施設すこやか事務長、出納室長、館長 3 主幹等	36	16.7
6級	1 部長、病院事務長、会計管理者、議会事務局長 2 部次長等 3 指導参事	16	7.4

表7 一般行政職の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

(各年4月1日現在)

区 分	学歴別	初 任 給	経験年数ごとの平均給料月額		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
令和2年	大 卒	182,200 円	265,457 円	319,829 円	364,275 円
	高 卒	150,600 円	229,156 円	272,200 円	317,971 円
平成31年	大 卒	180,700 円	263,087 円	312,350 円	362,171 円
	高 卒	148,600 円	221,086 円	264,540 円	312,878 円

特別職などの報酬等

町長など特別職の報酬等は表8のとおりです。

町長、副町長、教育長の報酬月額は、平成19年7月1日から、5%から10%の削減をしていましたが、平成29年3月31日をもって削減を終了しています。

表8 特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	給料月額(円)	期 末 手 当	区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当
町 長	847,000	6月期 1.90月分 12月期 2.50月分 計 4.40月分	議 長	306,000	6月期 1.25月分 12月期 3.15月分 計 4.40月分
副町長	679,000		副議長	246,000	
教育長	611,000		常任委員長	234,000	
			議 員	222,000	

職員の諸手当

職員の扶養手当など、一定の要件を満たすことによって支給される手当は表9のとおりです。

表9 職員手当の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	内 容			金額等(円)	区 分	内 容			金額等(円)	
扶 養 手 当	配偶者			6,500	広 域 異 動 当 手	実務研修のため国または北海道等の機関に派遣した職員に対し、給料と扶養手当合計額に異動距離に応じた率の相当額を支給				
	配偶者 以外	扶養親族たる子		10,000		300km以上	100分の10			
		扶養親族たる父母等		6,500			60km以上300km未満	100分の5		
	16歳から22歳までの子の加算 (特定扶養)			5,000						
住 居 手 当	持 家			10,000	期 末 ・ 勤 勉 当 手	6 月 期	期末手当	1.3月分	計 2.25月	
	借 家	家賃が16,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて支給		限度額 28,000			勤勉手当	0.95月分		
通 勤 手 当		(自動 車等) 通勤片道距離	2 km以上から 5 km未満			2,000	寒 冷 地 手 当	12月期	期末手当	1.3月分
	5 km以上から10km未満		4,200	勤勉手当		0.95月分				
	10km以上から15km未満			7,100	勤務上の段階、職務の等級により加算措置 (5～15%)					
	15km以上から20km未満			10,000	世 帯 主	11月から3月までの5カ月間、各月の初日に在職し常時勤務に服する職員に対し支給				
	20km以上から25km未満			12,900		扶養親族のある職員		26,380		
	25km以上			15,800		その他の世帯主である職員		14,580		
				その他の職員		10,340				
管理職手当	医師職	給料の100分の18			退 職 手 当	退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じた額				
	部長職			60,000		勤続年数	自己都合	勧奨・定年		
	部次長職			50,000		10年	5.022月分	8.37月分		
	課長職			46,000		20年	19.6695月分	24.586875月分		
	主幹職			37,000		25年	28.0395月分	33.27075月分		
特殊勤務手当	勤務が危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給					35年	39.7575月分	47.709月分		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命ぜられた職員に支給					最高限度	47.709月分	47.709月分		

ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すもので、別海町の状況は表10のとおりです。

類似団体平均とは、別海町と人口規模、産業構造が類似している地方公共団体のラスパイレス指数を単純平均したものをいいます。

表10 ラスパイレス指数の状況

(平成31年4月1日現在)

	ラスパイレス指数
別 海 町	96.9
類 似 団 体 平 均	95.4
全 国 町 村 平 均	96.3

問合せ／総務課人事厚生担当 (内線2114・2115)